

佐久 SAKU 号外

広報

Public Information

2013 平成25年

号外

<http://www.city.saku.nagano.jp>

参議院議員通常選挙特集



平成24年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール入選作品
佐久市立中込中学校

西澤未遙さんの作品

出議員選挙・ 例代表選出議員選挙

21日(日)投票日

任期満了による第23回参議院議員通常選挙が7月4日(木)公示され、7月21日(日)に投票が行われます。

候補者や政党の政見をよく聞き、棄権することなく必ず投票しましょう。

成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部を改正する法律が、平成25年5月31日に公布され、6月30日から施行されました。これにより

成年被後見人の 選挙権の回復について

平成25年3月4日以降に市外に転出した人で、新住所地の選挙人名簿に登録されていない人は、佐久市の選挙人名簿に登録されていれば佐久市で投票することができます。

他市区町村から佐久市へ転入し、平成25年4月4日以降に転入届をした人は、選挙人名簿に登録されている前住所地の市区町村で投票することになります。

6月18日以降に市内で転居の届をした人は、お手数でも転居前の投票所で投票してください

市内で転居した人

平成5年7月22日までに生ま
れた人で、佐久市の住民票に記
載されている人。（平成25年4
月3日までに転入届が済んでい
る人を含みます。）

**市内の投票所で投票するには
佐久市の選挙人名簿に登録され
ていなければなりません。**

市内の投票所で
投票できる人

参議院議員通常選挙から投票ができるようになりました。

代理投票制度

比例代表選出議員選挙 （候補者の氏名又は政党 その他の政治団体の名称を記載）

長野県選出議員選挙 (候補者の氏名を記載)

投票の方法と順番

投票時間

町区)は、「住吉町公会場」が投票所となります。

【一部投票所における注意点】

不在者投票

▼郵便等による投票

▼指定病院等における投票
病気などのため都道府県が指定した病院、施設等に入院、入所していて歩行が困難な場合は、その施設内で投票することができます。この場合、早めに施設の係員に申し出てください。

佐久市の選挙人名簿に登録されている、長期出張や就学などそのため、投票日当日佐久市以外の市区町村に滞在する場合には、その市区町村選挙管理委員会で投票できます。この場合あらかじめ投票用紙を請求していくだくようになります。（宣誓書兼請求書は佐久市のホームページからも印刷できます。）

字の書けない人のために、代理投票の制度がありますので投票所で申し出てください。代筆する者もこれに立ち会う者も投票の秘密を厳守しますので、安心して投票することができます。

2

こんなときは

期日前投票が利用できます

選挙期日に、仕事やレジャー、冠婚葬祭などの用務があるなど一定の事由に該当すると見込まれる人はご利用ください。

期日前投票ができる期間

7月5日(金)～7月20日(土)

(投票期間は、公示日の翌日から投票日の前日まで)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 ●市役所 5階501会議室
●臼田支所 2階第1会議室
●浅科支所 1階住民室
●望月支所 1階市民ホール

お住まいの地域はもちろん、勤務先や、お出かけ先などの最寄りの佐久市役所、臼田支所、浅科支所、望月支所のどこでも投票できます。投票日は、岩村田祇園祭が行われますので、関係される人は期日前投票をご利用ください。

市内の指定病院・老人ホーム等

病院	老人ホーム	介護老人保健施設
浅間総合病院	佐久福寿園 シルバーランドみつい	安寿苑
くろさわ病院	ウエルガーデン佐久 勝間園	みすず苑
金澤病院	佐久良荘	シルバーポートつかばら
佐久総合病院	望月悠玄荘 結いの家	愛の郷
雨宮病院	塩名田苑	佐久総合病院 老人保健施設
川西赤十字病院	シルバーランドきしの さくら苑	救護施設
	佐久平愛の郷	清和寮

※重度の障がいとは

身体障害者手帳	
両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
免疫・肝臓の障害	1級～3級

戦傷病者手帳	
両下肢・体幹の障害	特別項症から第2項症まで
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症から第3項症まで

介護保険被保険者証	要介護5
-----------	------

※郵便投票における代理記載

身体障害者手帳	上肢・視覚の障害 1級
戦傷病者手帳	上肢・視覚の障害 特別項症から第2項症まで

総務省ホームページアドレス
http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo10.html

長野県選挙

7月

▼郵便投票における代理記載による投票

郵便等投票制度の対象になる人で左下の表に該当するときは、投票用紙の請求や投票の際に代理記載をさせることができます。この場合の手続きについては、選挙管理委員会へお問い合わせください。

選挙公報を配布します

今回の選挙から、インターネットを使った選挙運動ができるようになります

①有権者は、ウェブサイト等（ホームページ、ブログ、ツイッター、フェイスブック等のSNS、動画共有サービス、

動画中継サイト等）を利用して、特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的とし投票を得又は得させるために、直接又は間接に有利な行為のことです。
②候補者・政党等は、ウェブサイト等及び電子メールを利用した選挙運動が可能になります。
(候補者・政党等から送られてきた選挙運動用メールを転送することもできません。)
選挙運動は禁止されています。

各支所、出張所にも置いてありますのでご覧いただけます。佐久市ホームページからもご覧いただけます。
なお、郵送を希望される方は選挙管理委員会へお問い合わせください。

参議院議員通常選挙投票所一覧

投票所名	投票区域	投票所名	投票区域	投票所名	投票区域
第1投票所 相生町公会場	上の城・岩村田相生町一本柳	第31投票所 サングリモ中込	佐太夫町第1・佐太夫町第2 橋場南・橋場西・橋場東 中込新町	第60投票所 浅科会館	塩名田
第2投票所 浅間会館	稻荷町・大和町・花園町 岩村田本町・荒宿	第32投票所 佐久市役所	中央区南町 中央区北町第1 中央区北町第2	第61投票所 佐久市療育支援センター	御馬寄
第3投票所 住吉町公会場	住吉町・西本町	第33投票所 佐久市役所中込出張所	北耕地・平賀新町 太田部・荒家・北口 平賀下宿・平賀中宿 平賀上宿・アベニュー	第62投票所 駒寄公会場	駒寄
第4投票所 佐久市福祉総合センター	猿久保・猿久保東	第34投票所 常和公民館	常和南・常和北	第63投票所 上原公会場	上原
第5投票所 長土呂公会場	長土呂	第35投票所 瀬戸公民館	西耕地・瀬戸中 瀬戸東・瀬戸南	第64投票所 中原構造改善センター	中原
第6投票所 上平尾研修センター	横根・上平尾	第36投票所 内山保育園	松井・町下・町中 町上・肱水・中村	第65投票所 佐久市浅科支所	下原
第7投票所 下平尾公民館	下平尾	第37投票所 相立公民館	相立・苦水	第66投票所 浅科福祉センター	八幡(上町・中町・大平)
第8投票所 中佐都会館	赤岩・平塚 根々井塚原・上塚原	第38投票所 大月集会所	大月・黒田	第67投票所 八幡下農業生活改善施設	八幡(本町・宮本 桑山・入の沢)
第9投票所 常田公民館	常田	第39投票所 東地公民館	東地	第68投票所 御牧原多目的集会所	御牧原
第10投票所 下塚原公会場	下塚原	第40投票所 西地公民館	西地	第69投票所 矢島老人憩いの家	矢嶋
第11投票所 根々井公会場	根々井・大塚	第41投票所 安原公民館	安原	第70投票所 駒の里ふれあいセンター	長坂・城下・東町 八千代町・神田町・末広町 金井町・栄町・昭明町 本町・上本町・西町・県町 古宮・御桐谷町・吹上町
第12投票所 横和公会場	今井・三河田・横和	第42投票所 伊勢林公民館	紅雲台・伊勢林 駒場	第71投票所 印内地区農業生活改善施設	印内・印内原
第13投票所 鳴瀬老人憩いの家	落合・北岩尾・南岩尾	第43投票所 新子田世代交流館	新子田	第72投票所 茂田井区民会館	茂田井 立科町茂田井(※)
第14投票所 大和田集会場	大和田・白山	第44投票所 志賀下宿公会場	五十貫・志賀下宿 志賀中宿・志賀上宿	第73投票所 観音寺区農業生活改善施設	観音寺・立科町大字 茂田井観音寺(※)
第15投票所 小田井下宿公民館	小田井下宿・荒田	第45投票所 駒込公民館	駒込	第74投票所 百沢地区農業生活改善施設	御牧原・百沢 牧布施
第16投票所 西屋敷集会場	西屋敷	第46投票所 諫訪・中荒・下荒 美里区公会場	諫訪・中荒・下荒 美里	第75投票所 布施地域コミュニティセンター	入布施・式部
第17投票所 野沢会館	田町・野沢本町・中小屋 十二町・取出相生町 取出中・取出上・本新町	第47投票所 住吉集会場	白田中町・住吉・伊勢 上荒・旭ヶ丘・平	第76投票所 抜井地区農業生活改善施設	抜井・中居・中石堂
第18投票所 原公会場	原上・原中・原下・原曙 原宮巻・原東南・原西南	第48投票所 臼田館	臼田勝間・城山・城下 宮本・稻荷・中央	第77投票所 布施南部地区農業生活改善施設	雁村・大木
第19投票所 鍛冶屋公会場	鍛冶屋・高柳	第49投票所 下小田切公会場	滝・横山・下小田切 泉ヶ丘	第78投票所 長者原地区農業生活改善施設	藤巻・一の原・長者原 東長者原・西長者原
第20投票所 跡部老人憩いの家	跡部	第50投票所 湯原公会場	湯原・湯原新田	第79投票所 御鹿の郷地域ふれあいセンター	下之宮・善郷寺・高橋 北春・上新・金井 堀端・大西・向反
第21投票所 三塚公会場	三塚・泉野	第51投票所 上小田切西区公会場	上小田切西 上小田切	第80投票所 新田地区農業生活改善施設	竹之城・新田・湯沢
第22投票所 中桜井公会場	上桜井・中桜井 下桜井・北桜井	第52投票所 切原会館	中小田切・北川	第81投票所 新町公民館	新町・宮之入・三明 茂沢・入片倉
第23投票所 農村環境改善センター	今岡・下県東・下県西	第53投票所 岩水公会場	岩水	第82投票所 入新町公会場	入新町・岩下
第24投票所 平井公民館	相浜・平井	第54投票所 入沢集会所	入澤	第83投票所 望月小学校駒の子ひろば	片倉・比田井・天神
第25投票所 沓沢公民館	沓沢・東立科	第55投票所 青沼会館	三条・十日町	第84投票所 高呂区農業生活改善センター	協東・高呂
第26投票所 竹田公会場	糠尾・日向・竹田 下平・熊久保	第56投票所 下越区公会堂	下越・竜岡・三分	第85投票所 大谷地生活共同館	大谷地
第27投票所 前山地区会館	小宮山・前山北中・前山南 洞源・泉・弥生ヶ丘	第57投票所 大奈良公会場	清川・大奈良・原 上中込	第86投票所 協西公民館	協西
第28投票所 大沢地区社会体育館	地家・大沢下町・大沢中町 大沢上町・大地堂	第58投票所 田口中町公会場	丸山・宮代・川原宿 田口中町・下町	第87投票所 小平公民館	小平・三井
第29投票所 大沢新田公会場	美笛・大沢新田	第59投票所 馬坂特農館	馬坂・広川原		
第30投票所 中込第2保育園	杉の木・石神・権現堂 前林・三石・三家第1 三家第2				

(※)佐久市地籍分

■お問い合わせ 佐久市選挙管理委員会 62-3502

2013(平成25)年7月10日発行

発行／佐久市(〒385-8501 長野県佐久市中込3056) 編集／企画部広報広聴課 (TEL0267-62-2111 FAX0267-63-1680)